

会議録

会議の名称	第2回登米市上下水道事業運営審議会
開催日時	令和5年10月30日(月) 13時30分開会 15時55分閉会
開催場所	登米市役所登米庁舎 2階 201~203会議室
座長(議長)	会長 山田 一裕
出席者の氏名	伊藤秀雄委員、及川由美子委員、熊谷毅委員、佐藤雅子委員、菅原昭委員、鈴木郁子委員、千葉慶起委員、千葉秀子委員、沼倉芳雄委員、山田一裕委員、 以上10名
欠席者の氏名	木村千代委員、杉山孝俊委員
事務局職員職氏名	上下水道部長 細川宏伸 上下水道部次長兼水道施設課長 鈴木安宏 (経営総務課) 佐々木課長、菅原補佐、菅原係長、 及川主幹、石堂主事 (水道施設課) 高橋補佐 (下水道施設課) 星課長、杉田補佐
議 題	1 開会 2 会長挨拶 3 会議 (1) 会議録署名人の選任 (2) 登米市地域水道ビジョンの改訂について (3) 登米市水道事業経営戦略(改訂概要)について 4 その他 (1) 令和4年度登米市水道事業会計及び下水道事業会計決算の概要について (2) 今後の審議会の予定について 5 閉会
会議結果	別紙のとおり
会議経過	別紙のとおり
会議資料	資料1 登米市上下水道事業運営審議会委員名簿 資料2 登米市地域水道ビジョンの改訂について 資料3 登米市水道事業経営戦略(改訂概要) 資料4 令和4年度登米市水道事業会計決算の概要 資料5 令和4年度登米市水道事業会計決算書 資料6 令和4年度登米市下水道事業会計決算の概要 資料7 令和4年度登米市下水道事業会計決算書 資料8 第1回登米市上下水道部事業運営審議会会議録 資料9 今後の審議会の予定

発言者	発言要旨
【1 開会】	
会議資料の確認後、開会を宣言。	
【2 会長挨拶】	
<p>皆さんこんにちは。本日は午前中の見学につきましても審議会委員皆さんの参加ありがとうございます。</p> <p>本日見学をしていただいた内容につきましては、また後でご意見やご感想をいただければと思います。引き続き議題となっている上下水道の事業経営状況について、決算の概要と報告いただきますので、忌憚なくご質問あるいはご意見いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	
【3 会議】	
(1) 会議録署名人の選任	
事務局	<p>審議会条例第6条第1項の規定により、本会議の議長に会長を指名。 審議会条例第6条第2項の規定から過半数の委員の出席があり、会議が成立したことを報告。</p>
会長	<p>会長より委員名簿順に従って熊谷委員と佐藤委員を指名し了承得た。 審議会の公開並びに傍聴、会議録の開示掲載について、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針第4条並びに第7条の規定により傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載することを説明。</p>
(2) 登米市地域水道ビジョンの改訂について	
会長	「登米市地域水道ビジョンの改訂」について事務局に説明を求めた。
事務局	(資料2に基づき説明を行う)
会長	<p>今事務局から説明があった中で委員の皆様から何の説明をしているのかという確認の意見もありました。今後ビジョンの改訂に向けて議論していくのですが、今回の見直しというのはあくまで現行の2年間延長に向けて、文言や数値のつじつまが合わないところはしっかりと修正させていただいたうえで、2年間の延長を図るための確認作業だと思っていただければと思います。なお、2年間延長した中で変えるべきところや或いは追加すべきところ或いは社会情勢など、水道を取り巻く環境の変化に向けて、2年間であろうがその中でやっていくべき事業内容があれば、ご忌憚なくご発言いただいて、ビジョンとして盛り込めるかどうか議論していければと思っております。</p>
事務局	登米市地域水道ビジョンの改訂について、質疑を伺った。

委員	資料2の「3. 登米市地域水道ビジョンの概要」の中で、2行目では「安全・安心」と書いているが、その下は「安心・安全」となっている。これは文言を統一した方がよいのではないかと思います。
会長	ご指摘ありがとうございます。ケアレスミスではないにしても市民の皆様にお示しするものですから、表記については再度確認をお願いいたします。
委員	世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道というところで、民間委託について現況に合わせて修正するというふうになってはいますが、世界の流れとしてはもう大分前に一旦民営化したが料金の高騰、水質の悪化によってまた再度公営化する流れになっている。人的資源、人材の育成と公民連携というのは、よっぽど考えた上で検討していかなければいけないと思っています。
会長	言葉の確認も含めて水道事業の民営化というものと民間委託について、要するに経営権がどこにあるのかということで言葉を使いながら簡単に説明していただけますか。
事務局	<p>民営化、民間委託についてもかなり段階があって、経営権や料金の設定まで全て民間に委託する完全民営化もありますが、宮城県の場合、経営権は渡しているものの料金などは議会を通らないと改定できない、一定程度監視が可能なコンセッション方式というシステムになっています。先進的な事例で、結果はこれから出てくるのだと思いますけれども、国としては将来的にこのコンセッションに向かっていきたいという方向性を出しています。</p> <p>登米市では包括的民間委託として浄水場の管理、料金の徴収業務について民間の知恵を拝借しながら市の方で管理運営しています。県がコンセッション方式を導入する際に、登米市としては当面の間導入は考えていませんと回答しており、他の先進自治体の結果等を踏まえながら慎重に検討していくという方針であることは今も変わっていません。</p>
会長	民間企業にそれなりに頼るにしても、商売になりにくいようなものをゆだねると、どうしてもそのひずみが出てしまう。水質管理や或いは人の派遣や或いは技術的なところで手を抜かれてトラブルを招くのではないかという話で、安全安心を掲げている水道に適用していいのかとの心配があるから登米市としてどう対応するのか、それをビジョン策定に当たって、現段階では国や或いは県と同調している状況ではないということは、表現としてぜひ盛り込んでおかないと心配が先行してしまうのかなと。
委員	今盛んに日本の国内、YouTube 等々で水道のセキュリティが話題になっております。宮城県など、外資系企業を水道事業に参入させる動きもあるわけですが、登米市として管理の部門についてはどのように考えてセキュリティを構築していくのか。その辺りをはっきりと示していただかないと、同じような質問をする方が多数出てくるかと思えます。
会長	この回答については次回に回していただいて、委員の皆様が今抱えている疑問点や意見をここ全部出してください。そのうえで、それに対応する回答を盛り込んだビジョン案を次回出してもらった方が説明しやすいのかなと。

会長	<p>私から1つ。現行のビジョンでは盛り込んでいなかったものの、2年間延長されることによって新たに追加される事業や検討事項はあるのか。もしないなら現行のビジョンは文言の修正だけで終わるんですね。</p> <p>今ご指摘いただいたコンセッションの考え方とか或いは安全安心体制どのように、どのような立場でこれから経営していくのか、その辺の方針についてはまた盛り込めるとは思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>来年度から重要給水施設整備ということで、病院や各総合支所まで有事の際に安全に水道水を届けられるように、水道管を入れ替えるという事業に来年度から取り組む予定で、今回新たに追加したいと考えてございます。</p>
会長	<p>それは2年間で実施されるものですか。</p>
事務局	<p>2年間からその先も含めた形で記載させていただきます。</p>
会長	<p>それは現行のビジョンに基づく事業なのか。要するに重要拠点の改修事業のようなものは、現行のビジョンにそういった方針を盛り込んだうえで予定するという理解でいいのか、或いはビジョンそのものに2年の措置のために何らかの方針なり、考え方を盛り込まなければいけないものなのか、どちらでしょう。</p>
事務局	<p>現行のビジョンの中に危機管理という項目もございまして、そういったところを踏まえた上で、追加していく事業という形です。</p>
会長	<p>もし文言の幅をビジョンの中で示せるのであれば、病院などの重要拠点についてのリスクというか安全、経営のためにという表現があってもいいのかなと。ビジョンって結構大雑把なことを書いている部分もあるのでそうするとなんでも計画に盛り込めてしまう。そういうのはあまり良くないと思っていて、計画に入れるのであればどういった方針に基づいているのか、できるだけその流れがわかるような統一した考え方で全体をまとめたほうがいいかと。</p>
委員	<p>登米市の総合計画に合わせて2年間延ばすということですが、情勢の流れが速くて最初の国が示しているビジョンでさえ5年でガラッと変わる。先ほどもお話ありましたが世界のトップランナーっていう文言から5年後には、様々な施策を講じる必要があるっていうことで、計画にざっくり入れてしまっって10年間でそれをやるというのが、経営に悪影響を及ぼすのではないのでしょうか。大きい計画だというのは重々承知していますが、この下に単年度の計画などはあるのか教えていただけますか。</p>
事務局	<p>登米市地域水道ビジョンは平成21年度に制定され、平成26年に見直しをしているということで、こちらの考え方の大枠としては5年、10年といった長い期間の計画ですが、その下に登米市地域水道ビジョン実施計画というものを定めております。その中で毎年度数字等の進捗状況を管理している状況です。</p>
委員	<p>5年ごとに改訂される登米市のマスタープランというのがあったかと思いますが、そのプランと水道ビジョンの整合性というのは図られているのか教</p>

	<p>えていただけますか。</p>
事務局	<p>市では総合計画ということで 10 年の計画がありまして、中間の 5 年で見直しをしています。これまで水道ビジョンについては国のビジョンが見直されたタイミングと同時に見直していて、総合計画とは計画期間が合っていないでしたが、下水道事業と組織統合したこともあって市の総合計画と合わせたいと考えております。</p> <p>市の計画でも総合計画の下に実施計画という 3 年分程度の事業計画が存在します。そちらも毎年度数値や事業の見直しを行っています。</p>
委員	<p>市の総合計画の中でも安心安全なまちづくりと謳っているのであればこの水道ビジョンにも重なるところがあると思います。なので、その辺のコンセンサスというか、ビジョンというのはある程度整合性がないとうまくないと思いますので、市の大きな計画があればそれに合わせた水道ビジョンというのを考えなくてはいけないのかなという観点から今質問させていただきました。</p>
会長	<p>安全安心に関して今回のビジョンの改定で、事務サイドとしてこの点について触れておきたいとかそういったものはありますか。</p>
事務局	<p>安全安心に向けた施設の更新等の面についてはもう全部書いてありますが、先ほどお話があった民間委託等の情勢について、あまり踏み込んだ内容を書くのは難しいかもしれないですが、周りの状況を見ながら慎重に対応していきたいという方針でいます。安全安心というのは安全なだけじゃなくて将来に向かって安心できるような政策をしていかなければいけないということだと思いますから、皆さんに不安を持たれないよう、関心を持っていただけるような内容になるように工夫をしてみたいと思っております。</p>
会長	<p>現実的にはもう民間委託の部分が結構進んでいて、しっかりとその評価の外部評価も含めてチェックしながら運営をされているところはすばらしいなと思っております。ただやはりそうせざるをえない経営上の問題として、例えば技術者を職員として抱えておくことが大変難しい状況にもあります。</p> <p>民間がこの登米市だけじゃなくて他の事業所のカバーをすることで効率的に、或いはスケールメリットでいろんな薬剤費や人のまわし方とか、いわゆる公務員が市の中で全部賄うよりよほど効率よく運営ができることによって、経営的なメリットが生じる、要するに安く仕上がると。そういったメリットと、一方民間で大丈夫なのかという不安要素のデメリットをしっかりと示していただいて、単純に安全安心という言葉で流さないようにして欲しいなと思います。皆さんがどこに不安を持っているのか、そこをきちっと抽出して説明できないと同じ質問を繰り返すことになるので。</p>
(3) 登米市水道事業経営戦略（改訂概要）について	
会長	「登米市水道事業経営戦略（改訂概要）」について事務局に説明を求めた。
事務局	（資料 3 に基づき説明を行う）
会長	登米市水道事業経営戦略（改訂概要）について、質疑を伺った。

<p>委員</p>	<p>今説明いただいた中で、資料3の浄水施設の送水管延長が約20km、配水管の総延長が1,386kmとあったのですが、先に渡された登米市の水道事業の概要についての中での管路の総延長が1,408kmとあって、2kmの差異ですけれども見直した方がいいのかなと思います。</p> <p>それと、水道事業に携わる人数が少なくなっていると思うんですけども、これはこのまま減少傾向にあってもよいものなのでしょうか。やはり水道事業についてはお金がかかるものですから、それも見越したうえでただ職員数を減らせばよいという話ではないものだと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>管路延長につきましては再度確認をさせていただきます。</p> <p>職員数の減少について、市町村合併時点では現在の倍以上の人数がおりました。それを先ほど説明させていただいた業務委託や包括委託により組織をスリム化し、現在は23名という職員数になっております。説明が不足しておりましたが、実際のところ当時の職員数以上の人数が水道事業に携わってサービスを提供しております。</p>
<p>委員</p>	<p>3ページの6番ですが、見方によっては上から順にと思う方が多いかもしれないので、一番下に書いてある「安全な水道」が一番上に来た方が見やすいかと思います。それから、「強い水道」とはどういう意味なのか分からなかったので教えていただきたいです。</p> <p>もう1点、3ページ8番の経営戦略の部分ですが、例えば一般的に我々が会社を運営する中で考えるのは10カ年の長期計画とすると中間計画ももちろんありますが、今の状況で言えば電力の問題とか人件費の問題など、3年の見直しでは遅いのではないかと思います。経営戦略・方針にあたっては毎年見直すべきであると考えています。まさに上に書いてあるPDCAですが、これも年度単位ではなくて月単位レベルで繰り返していく方が経営努力の姿勢が見えるのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご指摘のとおり順番は変えさせていただくようにしたいと思います。先ほどの水道ビジョンにおいても経営理念と施策目標という形で記載しておりまして、そちらは「安全な水道を目指します」という施策目標を一番初めに設定しております。</p> <p>強い水道とは何か漠然としていて分かりづらいかもかもしれませんが、意味合い的には災害に強い計画的な施設更新の実施等の対策を充実するということで、東日本大震災を踏まえたうえで書かせていただきました。</p> <p>経営戦略の部分をもっと短い周期で見直した方が良いのではないかと思います。国から示されている設定期間が3～5年間ということで、それに合わせた周期を設定しております。月ごとの経営状況については、部内での会議を毎月開催して把握しており、その中で意見があれば随時見直しをしながら事業を進めているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>そもそもの話で申し訳ないのですが、最初の水道ビジョンの進め方はページごとに改訂箇所の説明をされていましたが、経営戦略の改訂概要については元々渡されていた経営戦略の改訂の概要版という認識でよろしいですかね。47ページもあるものに対して資料3が分かりづらいというか、水道ビジョンと同様に改訂箇所が目次とリンクしていればいいのですが、資料の作り、説明の仕方は統一していただいた方が委員としては分かりやすいかなと</p>

	<p>思います。あと、資料3と資料4で改訂の字が資料2では「改訂」、資料3では「改定」なのが気になりました。</p>
事務局	<p>資料3の「改定」は「改訂」に修正させていただきます。</p>
	<p>資料の出し方について、以前お渡ししておりました現行の経営戦略と今回新しく作ろうとしているものはだいぶ異なるスタイルのものになります。一部の委員さんは昨年から引き続き務めていただいておりますが、昨年の審議会会で下水道事業の経営戦略をお示しさせていただきましたが、経営戦略の策定にあたって掲載すべき項目を国が定めていて、現行の経営戦略では補完できない項目が多数あるため、下水道事業で作成した経営戦略のスタイルに近い形に変える方向で考えております。水道ビジョンの方は変更箇所について説明が可能でしたが、経営戦略はまるっきり形が変わってしまうのでご了承くださいなければと思います。</p>
会長	<p>改訂の案については次回の会議で審議されるということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、次回の会議で水道ビジョンと経営戦略につきまして、改めて素案としてお示ししたいと思っております。</p>
委員	<p>国の戦略がどういうものなのか見たことはありませんけれど経営環境はそれぞれ別だと思えます。国の戦略は参考程度に登米市としての戦略を独自で考えていくべきではないかと思えます。今までの話を聞いていると国が戦略を出すからとかという話が出てくるので、市としてどうするのかというのを考えて議論された方が良いのではないかと思えます。</p>
会長	<p>ちょうど先週の金曜日、東北みずの会という、水道事業者或いはそれに関連するコンサル、水道事業に関わる位置付けをする企業等の集まりがございまして、その中で講演された講師の方が最後まとめの一つに示されたのが、将来水道の経営をどういう形で進めていきたいのか、それはそれぞれの自治体が考えていかななくてはいけないことで、委員がおっしゃったように、場所が変われば経営の内容も変わってくるわけで、それぞれがどういう自覚を持って、将来どういう水道にしたいのだということの意思表示というか、それがなければいけないのではないかということ、一つ問題提起或いはご意見として挙げられていました。国が示している内容についてはある程度カバーしつつ、プラスアルファで登米市として抱えている課題を解決するためにどういう戦略や方策があるのか、そこをより具体的に今回の計画の中で反映できるような表現を目指して欲しいなと思えます。</p> <p>私からも1点、2ページで経費回収率の不安が出ていて、平成29年度から30年度で急激に落ち込んでいますよね。全体的に状況把握としての表現はありますが、どういうことが原因で何をすれば改善できるのかという努力をしていただきたいと思っております。要するに現状把握の表現で分析にはまだ至ってない感じなのでその点が気になりました。</p>
委員	<p>水道の方でも大変困っていると思えます。というのも国、県は市町村のことを聞いていません。私も少し前まで行政にいましたが、国県は現場のことを分かっていなくて机の上のことしか分からないです。現実的に一番困っているのは現場を持っている市町村だと思うんですね。</p>

<p>会長</p>	<p>はい、ご意見として承ります。 登米市から市民に向けて丁寧な説明とか情報提供が必要だと思います。今回の戦略やビジョン作るにしても登米市の水道はどうあるべきなのか伝えていく努力が必要で、先ほどキーワードでいくつか強い水道とか安全な水道というか、丸めた言葉でまとめると伝わりにくさというのが出てくるので、それをフォローするような丁寧な説明をどこかでしっかりとやっといいたいただきたいなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの説明にありました助成金、国からの支援助成ですね。その中には条件として管理の方まで含めるといった情報なり協力要請といったものはあるんでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えばこの経営戦略については総務省から策定するように要請されておりました、策定しないと交付税措置の対象外になるものもございます。策定にあたって盛り込むこととされている項目が示されていますので、それを網羅しながら登米市独自の課題について加えたいと思います。 管理委託の部分について水道ではまだ言われていないのですが、下水道ではウォーターPPPという委託等の一定の取組みをしていない団体については管路整備の交付金の対象から外されています。 ただ、来年度から水道の水質部門が環境省、維持管理や整備部門が国土交通省に移管されるため、水道についても同じよう状況になるかもしれないということを危惧しています。</p>
<p>委員</p>	<p>維持管理というのが人手も人件費も一番かかる分野なので、そこを行政側としてどのように考えるかというのは大変重要なことだと思うんですね。それを民間に委託すれば人件費もかからない人手もかからないということで、行政側としては確かにそこを任せれば安心なんですけども。ただ、先ほどから言っておりますが、最終的にその管理、チェック、セキュリティまで含めて行政側としてどのような安全をキープする役割を担うのかというところを明確に打ち出してもらわないと。企業に全部任せても大丈夫ですよと、やはり登米市ではこういうことをやりますというようなことを明確に言ってもらわないと、安全だとは言ってもその辺が具体的に見えてこないの、明確にいただいた方が市民は安心するかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>下水道施設を見学していたときに1日6kg くらい髪の毛と、溶けないシートがあると聞きました。1日に6kg しか出ないのかということで、少ないかなと思いつつ、それが少なくなれば処分にかかる経費も少なくなりますよね。ラジオで呼びかけているとのことでしたが私は全然ラジオを聞かないので、水に溶けると書いてあるお掃除用のシートも水に流しても溶けないというのは初めて知りました。同じように知らない人がたくさんいると思いますので、広報について工夫って大事なのかなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>溶けるものもありますけど溶けないものの方が多いかと思います。あとは各自治体にご相談くださいと小さく書かれていたりします。</p>
<p>会長</p>	<p>それは何か申し入れたほうがいいのかではないか。他の自治体も同じ境遇なのではないかなと思うので、問題意識を持っていた方がいいかもしれない、ごみを流しているのと同じですし。</p>



【4 その他】	
(1) 令和4年度登米市水道事業会計及び下水道事業会計決算の概要について	
会長	「令和4年度登米市水道事業会計及び下水道事業会計決算の概要」について事務局に説明を求めた。
事務局	(資料4～7に基づき説明を行う)
委員	<p>こちらのキャッシュフロー的には安定した経営状況という表現を使っているんですけど損益を見た場合、水道事業は現在の利益剰余金2億3,900万円に対して令和5年度はマイナスの2億3,700万円となっております、もう僅かしか内部留保がないわけです。下水道についてもこの3年間を見ると5,000万円ほど利益は出ていますけれど未処理欠損金が1億2,000万円で、今後もマイナスの数字が出てくるのかなという懸念がされます。</p> <p>また、料金改定のお知らせの中で、水道事業については令和9年度まで内部留保資金の確保が可能でと書かれていますが、令和5年度で利益剰余金が未処理欠損金になる可能性がありますよね。この辺について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>キャッシュフローベースで見れば、営業活動がプラスになって、投資をしつつも借金は減っているということで安定した経営状況という表現をさせていただいておりますが、確かに損益計算で見れば水道の方については5,200万円ほど赤字ということで、芳しい数字ではないと認識しております。未処分利益剰余金は令和5年度決算でさらに減ることを見込んでいますが、その他に内部留保資金も20億円程ありますので、そちらで補てんしていくという会計の流れになっていきます。</p>
委員	内部留保の内訳について説明いただけますか。
事務局	<p>資料5の水道事業会計決算書の66ページに記載しております、総額が24億5,546万3,866円です。内訳は、損益勘定留保資金ということで、例えば減価償却費とか資産除却費により生じたものが22億1,600万円ほど、利益剰余金が2億3,000万円ほどとなっております。</p>
委員	<p>資料4の財務諸表の事業報告の部分ですが、有収水量と有収率が両方とも前年度に比べて減っていますけど、この要因というのは給水人口が減ったことによるものでしょうか。</p>
事務局	<p>有収水量の減少については人口の減少が一番大きい要因であろうと思います。有収率については漏水が多くなってきていることが要因となります。令和4年度は3月の地震、7月の大雨の災害により漏水が多いということで、各種対策をしているところでございます。</p>
委員	<p>財務諸表の調整というのは頻りに調整するものなのでしょうか。本来であれば財務諸表というのは明確に行政の損益、調整しなくてもあまり変化がないものだと思うのですが、この調整をしないとうまくないというものって</p>

事務局	<p>うのはどうしてそういうことになるのか。</p> <p>言葉の意味として、ここでの調整は調査して整理するという意味でして、数字を操作して調整するとかそういう話ではなく、会計のルールに従って整理をしています。正しい数字かどうか調査をして、整えて計上しているという意味でこの調整という言葉を使わせていただいております。</p>
(2) 今後の審議会の予定について	
会長	「今後の審議会の予定」について事務局に説明を求めた。
【5 閉会】	
副会長	<p>委員の皆様におかれましては早朝以来、会長様からお話ありましたとおり視察等含め今日1日、長時間ありがとうございました。今日水道と下水道の現場を視察して、これまでにない、いろんな角度から質問、ご審議いただき審議会が大変盛り上がったと思います。現場を見て新たな発見もできると思いますので、これからもそういった機会を与えていただき、審議会を進めていければ一番良いのかなと思います。本日は1日ご苦労様でした。</p>